

第 3 章 計画の基本方針

1 計画の基本理念

市民が社会的に孤立することなく、また社会的に排除されることなく、誰もが役割を持ちながら、地域に参加でき、お互いが支えあっていくことができる地域共生社会をつくることは、少子高齢化・人口減少する社会においては、必要かつ不可欠なことです。

市民のより良い暮らしを実現するための地域福祉の取り組みは、地域住民の暮らしに関わる生活課題への包括的な支援や総合的な対応を地域づくりと併せて進めることが不可欠です。

地域福祉の推進には、行政と市民の主体的な参画と協働による「ともに生きる地域社会づくり」が求められます。そのためには市民ひとりひとりが暮らしの主人公となるための条件を整え、生まれ育った地域で暮らし続けていくことが可能となる公私の一体的な取り組みが求められています。

本市では、「第1期飯塚市地域福祉計画」より「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり」を基本理念に掲げて地域づくりを推進してきました。この基本理念には、地域共生社会の理念が包含されています。そのため、本計画においても第2期計画から引き続きこの基本理念を掲げ、市民、事業所、市民団体、行政等が協働して、地域共生社会を実現できるよう施策を展開していきます。

■基本理念

お互いを尊重し、支えあい、助け合う

協働の地域づくり

～誰もが安心して暮らせるまち いいづか～



2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの「基本目標」を設定し、市民と行政との協働により、地域福祉の取り組みを進めていきます。この基本目標は、第2期計画の総括を踏まえて、第3期計画の中で取り組むことが必要と考えられる課題を整理し設定しています。

基本目標1 お互いを大切にしようひとづくり

地域住民がともに支えあい、地域をともに創る「地域共生社会」を実現し、地域福祉を推進するためには、市民一人ひとりが地域や福祉に関心を持ち、互いの違いや個性を理解し、互いに尊重しながら、地域活動に参加することが必要不可欠です。市は市民の地域や福祉に対する意識や人権の啓発を図り、多くの市民が地域活動の担い手として参加することができるよう、地域福祉に参加しやすい体制を整えます。

基本目標2 支えあう地域づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域で助け合い・支えあいを行うことが大切です。そのためには、市民の皆さんが地域や隣り近所との日頃からのあいさつや声かけ等を通じた顔の見える関係づくりが必要です。一方、隣人関係の希薄化や仕事・家事・育児等による多忙により、悩みや不安を抱えながら相談することができない、またひとり暮らし世帯内における問題やひきこもり等、支援につながりにくいケースも起きています。本計画では行政と関係団体、福祉事業所、まちづくり協議会、自治会そして市民との協働のもとで地域住民に対して、顔の見える関係づくりを促し、地域での助け合い・支えあいにつなげ、地域の課題を解決することができる体制を整えます。

基本目標3 つながるしくみづくり

市は、子どもから高齢者まで誰もが抱える生活上の問題について、気軽に相談できる体制をつくり、解決ができるようなしくみを整えます。生活課題が多様化・複雑化しており、一人ひとりの生活課題を受け止め、解決へつなぐための包括的な支援を行うとともに、個人の権利が守られるよう権利擁護に努めます。また、福祉課題を解決するひとつの手段である福祉サービスの提供体制の強化を進め、誰もが、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりに努めます。

3 計画の体系

基本理念	基本目標	活動目標
<p>お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり ～誰もが安心して暮らせるまち いっしょか～</p>	<p>1 お互いを大切に し合うひとづくり</p>	<p>(1)互いに支えあう意識の醸成</p> <p>(2)住民主体の地域福祉の推進</p>
	<p>2 支えあう地域づくり</p>	<p>(1)地域における交流活動の促進</p> <p>(2)地域ネットワークの拡大</p> <p>(3)地域の困りごとを把握し、 支援へつながしくみづくり</p>
	<p>3 つながるしくみづくり</p>	<p>(1)情報提供体制の充実</p> <p>(2)包括的な支援体制の構築</p> <p>(3)安全・安心な暮らしを守る活動の推進</p>